

昭 島 市 立 栢 島 第 二 小 学 校  
給 食 調 理 業 務 委 託  
企 画 ・ 提 案 型 競 争 実 施 要 領

## 1 企画・提案型競争の名称等

- (1) 企画・提案型競争の名称  
昭島市立拝島第二小学校給食調理業務委託
- (2) 企画・提案型競争の方式  
公募型プロポーザル方式

## 2 企画・提案型競争の概要

- (1) 目的  
小学校給食の質を維持し、より安全でおいしい給食を子どもたちに提供するため、教育の一環として学校給食の意義を理解し、優れた調理技術や衛生管理能力、業務効率性のある委託業者を選考することを目的とする。
- (2) 履行場所  
拝島第二小学校 所在地：昭島市代官山1丁目6番7号
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和13年3月31日まで  
ただし、契約締結日から令和8年3月31日までを準備期間とし、調理業務実施期間及び委託料の発生期間（支払期間）は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。
- (4) 事業限度額  
令和8年度から令和12年度まで5年間で総額187,110,000円（消費税及び地方消費税を含む。）  
※令和8年度については、総額37,422,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を事業限度額とする。  
法令の改正等により契約金額に変更が生じる場合には、契約変更をするものとする。

## 3 参加資格

本企画・提案型競争参加者は次に掲げる参加資格を満たさなければならない。

なお、関係会社において2者以上申し込みがあった場合は、当該申込者は全て失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれかに該当しないこと。
- (2) 公募型プロポーザル方式参加表明書（様式1）（以下「参加表明書」という。）等の提出期限（令和7年12月19日（金）正午）までに、東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）において昭島市に登録があり、かつ営業種目「病院給食・学校給食」に登録があり、当該種目における共同格付が「A」又は「B」であること。

- (3) 昭島市指名競争入札参加有資格者指名停止基準（平成30年4月1日施行）に基づき、指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。ただし、市長が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。）にないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に該当する者、昭島市契約における暴力団等の排除対策措置要綱（平成24年4月1日実施）の措置要件に該当しないこと、又は、同要綱により参加停止の措置を受け、その措置が解除されていること。
- (6) 令和2年4月1日から令和7年11月30日までの間に、都区市町村（電子調達サービスの物品買入れ等競争入札参加資格申請の手引き四十二版（以下「申請の手引き」という。）P23表1及びP24表1の2に示されているもの）又は他官公庁（申請の手引きP22（3）種目売上高の項目にて示されているもの）が発注した1件あたり1日560食以上でアレルギー対応学校給食調理施設の業務委託を元請として契約した契約実績を1件以上有すること。契約実績とは、本店を登録している者は本店の契約実績、営業所を登録している者は、登録している営業所の契約実績とする。
- (7) 参加表明書提出時点において、電子調達サービスに反映されている自己資本金が事業限度総額以上であること。

#### 4 企画・提案型競争（公募型プロポーザル）方式への参加申込手続

##### (1) 資料入手方法

昭島市公式ホームページからダウンロードすること。

##### (2) 提出書類

###### ア 公募型プロポーザル方式参加表明書（様式1）

会社名及び代表者（役職及び氏名）を記載し、電子調達サービスに代理人を登録している者は代表者にかえて代理人（役職及び氏名）を記載し、代理人印を押印すること。

###### イ 調理業務契約実績報告書（様式2）

記載する契約実績のうち、1件以上は「3 参加資格（6）」に示す要件を満たすものとする。なお、記載した契約実績を証する契約書（写し）及び契約内容が確認できる書類を添付すること。

##### (3) 提出期限

令和7年12月19日（金）正午まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(4) 提出場所

〒196-0033 昭島市東町二丁目2番29号

昭島市教育委員会学校教育課学校給食課(昭島市学校給食共同調理場内)

(5) 提出方法

参加表明書等の提出は、昭島市教育委員会学校教育課学校給食課(昭島市学校給食共同調理場内)に直接持参することとし、それ以外の方法による提出は認めない。なお、事前に昭島市教育委員会学校教育課学校給食課(昭島市学校給食共同調理場内)(連絡先042-541-8041)に連絡をし、来庁時間の調整を必ず行うこと。

(6) 提出部数

各1部

5 参加資格の決定と通知

(1) 参加資格の決定

「4 企画・提案型競争(公募型プロポーザル)方式への参加申込手続」の参加表明書提出者について、「3 参加資格」に規定する参加資格を満たす者であるかを確認し、参加の可否を決定する。

(2) 参加資格確認通知

上記(1)の結果を受けて、企画・提案型競争(公募型プロポーザル)方式参加資格確認通知書(以下「確認通知書」という。)により令和8年1月7日(水)にFAXで参加表明書提出者に通知し、同日原本通知書を発送する。

※ 上記の確認通知書で参加資格がないものとされた者は、同通知書下部に記載した期日までに書面でその理由について説明を求められることができる。

説明を求められたときは、説明を求められる最終日の翌日から起算して10日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に、書面により説明を求めた者に回答するものとする。

(3) 業務提案書等提出依頼

上記(2)の確認通知書により参加資格を満たすと確認された参加表明書提出者(以下「公募型第一次審査参加者」という。)について、同時に業務提案書等提出依頼書を通知する。なお、業務提案書に表記する仮名について、合わせて通知する。

6 業務提案書作成要領

業務提案書の作成及び記載上の留意事項は次のとおりとする。

(1) 業務提案書作成上の基本的事項

業務提案書の表題は「昭島市立拝島第二小学校給食調理業務委託提案書」とし、本企画・提案型競争実施要領及び仕様書の内容に沿って作成する。

※ 9部作成すること。そのうち1部は会社名及び代表者(役職及び氏名)を記載の上、

代表者印を押印した原本とし、他の8部は写しとするが、うち2部は会社名を記載、6部は「○者」と記載する。○部の会社名の表記については別途通知する。（「8 業務提案書等の提出」（5）ア参照）

なお、会社名、代表者（役職及び氏名）及び代表者印については、電子調達サービスに代理人を登録している者は代表者に代えて代理人（役職及び氏名）を記載し、代理人印を押印すること。

(2) 業務提案書の様式

A4版（縦書ないし横書）、両面印刷で、16ページ以内（用紙8枚以内）で作成すること。なお、可能な限り再生紙を利用し、過度な装飾は避けること。また、表紙、目次は枚数に含まない。

※ 上記資料以外の補足資料等は、添付しないこと。

(3) 業務提案書に記載すべき事項

以下の事項については評価の対象とする。

なお、業務提案書は以下の項目に沿って 記載すること。

区分	評価項目
1 運営方針	(1) 昭島市学校給食運営基本計画に掲げる昭島市の学校給食の基本方針を十分に理解し、また、調理業務を行う業者としての基本理念・方針および提案内容が適合しているか
	(2) 従事者の研修計画は適切か
2 運営体制	(1) 安全、安心な給食を提供するための、従事者の配置人数、組織体制は適切か
	(2) 責任者及び副責任者の要件と職責は適切か
	(3) 従事者の休暇等における代替者の確保体制は適切か
	(4) アレルギー対応給食の安全管理体制は適切か ※アレルギー対応給食については、学校給食共同調理場において調理するため、当該校での調理は必要としない。
	(5) 人材の継続的かつ安定的確保及び採用計画（雇用形態、労働条件、現会計年度任用職員の雇用等）の考え方は適切か
	(6) 業務の移行準備に計画性があるか
3 衛生管理体制	(1) 事業者としての衛生管理に対する基本理念や衛生管理体制を確保するための方策は適切か
	(2) 従事者に対し、日々の健康状態の確認方法等、健康管理体制は適切か

	(3) 従事者への指導検査体制は適切か
4 危機管理体制	(1) 業務上の事故や、異物混入発生時等の危機管理体制が確立され、その取り組みが優れているか
	(2) 生産物賠償責任保険等の損害賠償制度への加入等、事故発生時の補償は適切か
	(3) 災害発生時（地震・風水害等）の炊き出し等の協力体制は適切か

#### (4) 留意事項

- ア 提出された業務提案に係る書類等は一切返却しない。また、業務提案書の提出後において、原則として記載された内容の変更は認めない。
- イ 提出物は事業委託業者選定の目的のみに使用し、他の目的には使用しない。また、無断で外部への開示は一切行わない。ただし、「昭島市情報公開条例（平成10年昭島市条例第2号）」の規定に基づき、情報公開の対象文書となるので承知しておくこと。
- ウ 提案した内容に基づき業務を実施することを確約すること。
- エ 業務提案書の作成にあたっては、全ての貢において事業者名の表記や、提案者を特定できるような表示（写真・イラスト・帳票の記入例等含む）がないよう留意すること。

#### (5) 遵守法令等

業務提案書の作成にあたっては以下の法令等を遵守すること。

- ア 学校給食法、食品衛生法、労働基準法等の労働関係法令、その他関連法規等
- イ 学校給食衛生管理基準（文部科学省）、大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）、その他関連要綱等

## 7 質問書

### (1) 提出期限

令和8年1月13日（火）午後4時まで

（期限までの土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

※ 提出期限後の質問については理由を問わず一切受け付けない。

### (2) 提出方法

仕様書及び提案書作成等に関して質問がある場合は、質問書（任意様式）を作成し、以下の送付先メールアドレスに送付すること。受信制限の都合上、総データ容量を3MB以下にすること。3MBを超えた場合は添付ファイルを複数に分けて送る等すること。電話、口頭、FAXによる質問は受け付けない。メール送付後、確認のため昭島市教育委員会学校教育課学校給食課（昭島市学校給食共同調理場内）（連絡先 042-541-

8041)へ電話連絡すること。なお、質問書原本は、表題を「質問書」とし、会社名及び代表者(役職及び氏名)を記載し、代表者印を押して業務提案書と一緒に提出すること。また、電子調達サービスに代理人を登録している者は、代表者(に代えて代理人(役職及び氏名))を記載し、代理人印を押印すること。

(3) 送付先

昭島市教育委員会学校教育課学校給食課(昭島市学校給食共同調理場内)

(メール) [gakokyusyoku@city.akishima.lg.jp](mailto:gakokyusyoku@city.akishima.lg.jp)

(4) 回答方法

令和8年1月15日(木)午後5時までに、すべての参加者へメールにて回答する。回答内容は競争条件に含むものとする。

## 8 業務提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 業務提案書(詳細は「6 業務提案書作成要領」及び「8 業務提案書等の提出」(5)ア参照)

イ 業務提案書等提出書(様式3)

ウ 提案見積書(様式4)

※ 見積金額(税抜)は「2 企画・提案型競争の概要(3)」で示した事業限度額以内の金額で提出すること(事業限度額を超えた者は失格とする)。

※ 見積書の算出根拠を明らかにした年度別の内訳書(任意様式)はわかりやすい様式とし、別途添付すること。

※ 提案見積書(様式4)及び内訳書は、会社名及び代表者(役職及び氏名)を記載し、代表者印を押印すること。また、電子調達サービスに代理人を登録している者は、代表者に代えて代理人(役職及び氏名)を記載し、代理人印を押印すること。

(2) 提出期限

令和8年1月19日(月)正午まで

(期限までの土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

※ 提出期限後の書類の提出については、理由を問わず一切受け付けない。

(3) 提出場所

〒196-0033 昭島市東町二丁目2番29号

昭島市教育委員会学校教育課学校給食課(昭島市学校給食共同調理場内)

(4) 提出方法

業務提案書等の提出は、昭島市教育委員会学校教育課学校給食課(昭島市学校給食共同調理場内)に直接持参することとし、それ以外の方法による提出は認めない。なお、事前に昭島市教育委員会学校教育課学校給食課(昭島市学校給食共同調理場内)(連絡先042-541-8041)に連絡をし、来庁時間の調整を必ず行うこと。

(5) 提出部数

ア 業務提案書 9部

※ うち1部は会社名及び代表者（役職及び氏名）を記載の上、代表者印を押印した原本とし、他の8部は写しとするが、うち2部は会社名を記載、9部は「○者」と記載する。○部の会社名の表記については別途通知する。

イ 上記以外の提出書類（上記(1)の提出書類イ、ウ） 各1部

※ なお、提出日に後述するプレゼンテーションの実施順序を決定するくじ引きを業務提案書等の提出順にて行う。

9 第一次審査の方法と結果の通知

(1) 審査方法

ア 提案内容の審査は、昭島市立小学校給食調理業務委託業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

イ 見積金額が事業限度額を超えた公募型第一次審査参加者については、失格とする。

ウ 上記の審査結果の報告に基づいて、第二次審査への参加を要請する者（以下「公募型第二次審査参加者」という。）を概ね3から5者で決定する。

(2) 評価点の配分

評価点は、業務提案書評価60点、見積金額評価25点として配分し、満点を85点とする。

なお、見積金額評価点については、「最低見積価格」を「見積価格」で除して得た値に、「25」を乗じた値(小数点以下第3位を切捨てとする。)とする。

(3) 審査結果の通知

上記(1)ウで決定した結果を企画・提案型競争（公募型プロポーザル）方式第一次審査結果通知書（以下「第一次審査結果通知書」という。）により令和8年1月7日（水）に公募型第一次審査参加者へFAXで通知し、同日原本通知書を発送する。

※ 上記の第一次審査結果通知書で第二次審査への参加資格がないものとされた者は、同通知書下部に記載した期日までに書面でその理由について説明を求めることができる。

説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、書面により説明を求めた者に回答するものとする。

(4) 第二次審査（プレゼンテーション）への参加要請

第二次審査（プレゼンテーション）への参加について、公募型プロポーザル方式第二次審査（プレゼンテーション）参加要請書（以下「参加要請書」という。）により上記(1)ウの公募型第二次審査参加者に要請する。

10 第二次審査（プレゼンテーション）の実施

(1) 実施日時

令和8年2月10日（火） 午前9時から

公募型第二次審査参加者ごとの実施時間は、「9 第一次審査の方法と結果の通知（4）」の参加要請書に記載した時間とする。

(2) 実施場所

昭島市役所3階 庁議室

(3) 実施内容

「業務提案書」によるプレゼンテーション

ア 提案時間は概ね30分以内とし、配分の内訳は以下を目安とする。

- ・ 準備：3分以内
- ・ プレゼンテーション：15分以内
- ・ 質疑回答：10分以内
- ・ 片付け：2分以内

イ プロジェクタについては市において用意する。（ワイド画面对応のプロジェクタが必要な場合は、持参すること。）

ウ パソコンを使用する場合は、原則持参すること。

(4) 説明員

プレゼンテーションの説明員は3名以内とし、説明員のうち1名は、委託契約を請け負った場合に、当該業務を担当する責任者候補を含むこと。

実施前に、「〇者（「〇者」名については別途通知する。）の〇〇です。」と自己紹介を行うこと。

プレゼンテーション中は公募型第二次審査参加者が所属する会社名を伏せ、また会社名が特定できる情報には触れないようにすること。

11 第二次審査の方法

(1) 審査方法

審査委員会が業務提案書等、見積金額及びプレゼンテーションを総合的に評価する。

(2) 評価点の配分

プレゼンテーションの評価点は15点とする。

12 費用負担

提案書等の作成費用及びプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。

13 辞退表明について

参加表明後、各審査前に辞退表明を行う場合は、以下の期日までに辞退理由を記載して、参加辞退届出書（様式5）を昭島市教育委員会学校教育課学校給食課（昭島市学校給食共同調理場内）に直接持参すること。なお、持参する際は、事前に、昭島市教育委員会学校教育課学校給食課（昭島市学校給食共同調理場内）（連絡先 042-541-8041）に連絡をし、

時間調整を行うこと。

- (1) 参加表明書提出後に辞退する場合：令和7年12月19日（金）正午まで
- (2) 第一次審査を辞退する場合：令和8年1月19日（月）正午まで
- (3) 第二次審査を辞退する場合：令和8年2月10日（火）正午まで

※ 本企画・提案型競争に係る提出書類等については一切返却しない。

※ 仕様書及び提案書作成等に関して質問をした後に辞退表明を行う場合は、会社名及び代表者（役職及び氏名）を記載し、代表者印を押した質問書を、参加辞退届出書と一緒に提出すること。なお、電子調達サービスに代理人を登録している者は代表者に代えて代理人（役職及び氏名）を記載し、代理人印を押印すること。

#### 14 最優秀者等の決定と通知

令和8年2月20日（金）に最優秀者等を決定し、企画・提案型競争方式審査結果通知書（以下「審査結果通知書」という。）により全ての第二次審査参加者に通知する。

※ 上記の審査結果通知書の通知を受けた者は、同通知書下部に記載した期日までに書面でその理由について説明を求められることができる。

説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び祝日、休日を含まないものとする。）に、書面により説明を求めた者に回答するものとする。

#### 15 審査後契約締結までの流れ

市は、最優秀者となった者を契約の協議を行う者（以下「協議者」という。）として昭島市立拝島第二小学校給食調理業務委託の契約交渉を行う。その際に、協議者と契約に関する仕様書の最終調整を行い、各種報告様式及び点検記録様式等を含め内容を確定した後、企画提案時に提出している見積書の金額を超えない範囲で、再度見積書（税抜）を提出すること。

再度提出のあった見積書（税抜）の金額に消費税等相当額を加算したものを契約金額とする。

ただし、最優秀者との協議が整わなかった場合は、次点者との交渉を行うものとする。

#### 16 競争結果の公表

本企画・提案型競争方式により受注者を決定し、契約を締結したときは、企画・提案型競争方式競争結果により公表する。

公表は、昭島市公式ホームページへの掲載により行うものとする。

#### 17 失格事項

本企画・提案型競争参加者は、契約の締結までの間に、次の各号のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 「3 参加資格」参加資格各号の資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 業務提案書の作成にあたり、第三者の著作権を侵害する提案をしたとき。
- (3) 業務提案書等に虚偽の記載があることが判明したとき。
- (4) 関係会社を含め、2以上の業務提案書等及び見積書を提出したとき。
- (5) 他者の代理人を兼ね、又は2以上の者の代理をしたとき。
- (6) 必要な書類が所定の日時までに所定の場所に到着しないとき。
- (7) 業務提案書等の記載事項が不明であるとき、又は記名若しくは押印のないとき。
- (8) 企画・提案型競争関係者と不正な接触等を行ったとき。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、本作成要領で指定した事項に違反したとき。

#### 18 その他の事項

- (1) 契約保証金 要
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約約款及び「昭島市契約における暴力団等の排除対策措置要綱（平成23年4月1日実施）」を遵守しなければならない。（契約約款及び昭島市契約における暴力団等の排除対策措置要綱は昭島市公式ホームページに掲載）
- (4) 本業務に関し、公募型第一次審査参加者が1者のみの場合であっても審査委員会において提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

#### 19 担当課

昭島市教育委員会学校教育課

〒196-0033 昭島市東町二丁目2番29号

(連絡先) 042-541-8041

(FAX) 042-545-1962

(メール) [gakokyusyoku@city.akishima.lg.jp](mailto:gakokyusyoku@city.akishima.lg.jp)

## 【参考】 企画・提案型競争の流れについて

No.	手順	期間	備考（補足等）
1	実施要領、仕様書及び提出様式の配布	令和7年12月10日（水） ） 令和7年12月19日（金） 正午まで	・実施要領、仕様書及び提出様式は、昭島市公式ホームページよりダウンロードによる配布。
2	企画・提案型競争（公募型プロポーザル）方式参加表明書等の提出	令和7年12月10日（水） ） 令和7年12月19日（金） 正午まで	・事前に提出日時を連絡及び調整後、昭島市教育委員会学校教育課（昭島市学校給食共同調理場内）へ持参する。 ・窓口での受付時間は、午前8時から午後4時45分まで（土曜日、日曜日及び祝日、休日を除く）。 ただし、12月19日（金）は、正午まで。
3	参加資格確認通知書等の通知	令和8年1月7日（水）	・資格審査の上、FAXにて通知し同日原本通知書を発送する。
4	業務提案書等の作成に係る質問の受付	令和8年1月7日（水） ） 令和8年1月13日（火） 午後4時まで（必着）	・参加者よりメールにて受付する。 ・企画提案書等を提出する際に、原本を提出する。
5	業務提案書等の作成に係る質問の回答	令和8年1月15日（木） 午後5時までに回答	・参加者全員へメールにより回答する。
6	業務提案書等の提出	令和8年1月19日（月） 正午まで	・事前に提出日時を連絡及び調整後、昭島市教育委員会学校教育課（昭島市学校給食共同調理場内）へ持参する。 ・窓口での受付時間は、午前8時から午後4時45分まで（土曜日、日曜日及び祝日、休日を除く）。

No.	手順	期間	備考（補足等）
7	第一次審査・評価（企画提案書等評価）の結果通知	令和8年1月26日（月）	・審査の上、FAXにて通知し、同日原本通知書を発送する。
8	第二次審査・評価（プレゼンテーション評価）	令和8年2月10日（火）	・時間等については別途通知する。
9	最優秀者の決定	令和8年2月20日（金）	・第二次審査参加者全員へ結果を通知する。
10	最優秀者との仕様調整	令和8年2月下旬予定	
11	契約締結	令和8年3月上旬予定	

# 様式集

(昭島市立拝島第二小学校給食調理業務委託)

様式1

年 月 日

(宛先) 昭島市長

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

### 公募型プロポーザル方式参加表明書

公募型プロポーザル方式について、関係書類を添えて次のとおり参加を表明します。

#### 記

- 1 件 名 昭島市立拝島第二小学校給食調理業務委託
- 2 提出書類
- 3 担当者等
  - (1) 所 在 地
  - (2) 所 属
  - (3) 役職・氏名
  - (4) 電 話 番 号
  - (5) F A X 番 号
  - (6) E - M A I L

様式1 (裏)

会社概要			
会社名			
本店所在地	〒 ー		
代表者職氏名			
設立年月	年 月	従業員数	人
資本金	万円	売上高 (最新年度)	年度 万円
自己資本金	万円 (万円未満切捨て)	電子調達サービス における共同格付	
業務内容			
ホームページ アドレス			
昭島市を管轄 している 営業所(支社)名			

様式 2

商号又は名称 \_\_\_\_\_  
(押印省略)

調理業務契約実績報告書

	項 目	内 容
1	受注業務の名称	
	発注機関名	
	契約金額(年額)	
	契 約 期 間	
	1 日 の 調 理 食 数	
	業 務 概 要	
2	受注業務の名称	
	発注機関名	
	契約金額(年額)	
	契 約 期 間	
	1 日 の 調 理 食 数	
	業 務 概 要	
3	受注業務の名称	
	発注機関名	
	契約金額(年額)	
	契 約 期 間	
	1 日 の 調 理 食 数	
	業 務 概 要	

※契約実績として記載するものは3件以内とすること。

なお、記載する契約実績のうち、1件以上は令和2年4月1日から令和7年11月30日までの間に、都  
区市町村又は他官公庁が発注した1件あたり1日560食以上でアレルギー対応を実施している学校給食  
調理施設の業務委託を元請として契約した契約実績を1件以上有すること。

※契約実績のわかる契約書の写し等根拠資料を添付すること。

様式 3

年 月 日

(宛先) 昭島市長

所在地 \_\_\_\_\_  
商号又は名称 \_\_\_\_\_  
代表者職氏名 \_\_\_\_\_ (印)

### 業務提案書等提出書

次の企画・提案型競争（公募型プロポーザル）方式による業者選定に関する提案について、関係書類を添えて提出します。なお、本件仕様書及び実施要領の要求要件を全て満たすこと、および提案書類の記載内容が事実と相違ないことを誓約します。

件名： 昭島市立拝島第二小学校給食調理業務委託

(担当者)  
所 属 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
FAX番号 \_\_\_\_\_

様式 4

年 月 日

(宛先) 昭島市長

所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ (印)

提 案 見 積 書

本件仕様書及び実施要領を熟覧し、承諾した上で下記のとおり見積ります。

記

業務名	昭島市立拝島第二小学校給食調理業務委託
見積金額	金 円

※上記金額は、取引に係る消費税及び地方消費税の額を含まない額の委託料総額を記載すること。

※任意様式で各年度の見積内訳を添付すること。

様式5

年 月 日

(宛先) 昭島市長

所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ (印)

### 参加辞退届出書

当社は、昭島市立拝島第二小学校給食調理業務委託に係る企画・提案型競争実施要領に基づき企画・提案型競争（公募型プロポーザル）方式参加表明書を提出しましたが、次の理由により参加を辞退します。

辞退理由	
------	--

担当部署	
担当者氏名	
連絡先住所	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	